

第3分科会 人権教育にかかる効果的な教職員研修の在り方 ～人権課題を自分事として捉えるために～

大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室

各学校園において人権教育を進める際には、まずは教職員自身が人権教育や個別の人権課題を深く理解し、自分事として捉えることが必要になります。そのため、各学校園や市町村教育委員会においても、様々な工夫して教職員研修が実施されています。では、どうすればより効果的なものにできるのか、また研修を実施する側としてどのような点に留意すべきなのか。本分科会は、講師の栗本さんより、研修で活用できる様々な教材やポイントを提示していただきながら、参加者の皆さんと一緒に考えていきます。主な対象は、管理職、人権担当者、指導主事等を想定しておりますが、人権教育に関心のある方であれば、どなたでも是非ご参加ください。

講演・ワークショップ

「個人の心掛けから社会の構造へ

～人権教育を担う教職員に求められるもの～

栗本 敦子（Facilitator's LABO〈えふらぼ〉）

参加者のアンケートより

- ・教職員研修の実施方法に悩んでいたところ、今回の研修に参加できたことを嬉しく思います。教職員だけでなく、生徒も取り組めそうなワークショップを体験でき、参考になりました。
- ・講師の熱い想いと、法的根拠等の圧倒的な知識量、素晴らしかったです。適宜、実施するワークも効果的で今後、自分自身が行う研修の参考になりました。
- ・いろいろなワークを通して、自分の特権や立ち位置を知り、自分に何ができるのかを考えることが大切だと思いました。今回の内容を踏まえ、同僚教職員と権利について勉強したり、特権について学んだりしていきたいです。